

厚生労働省和歌山労働局発表
平成24年5月29日

担 当	厚生労働省和歌山労働局雇用均等室
	室長 松本 春美
	厚生労働事務官 松岡 幸治
	電話 073 (488) 1170 FAX 073 (475) 0114

新たに「次世代法」に基づく子育て応援企業を認定しました！！

～ 太洋工業株式会社（和歌山県内5社目） ～



次世代認定マーク（愛称：くるみん）

和歌山労働局（局長：神田義宝）では、平成24年5月1日に「太洋工業株式会社」（製造業、代表取締役社長：細江美則（和歌山県経営者協会会長））を「次世代育成支援対策推進法」に基づき、新たに県内5社目の子育て応援企業として認定しました。

認定に伴い、下記日程により、和歌山労働局長による認定授与式を開催いたします。

○認定授与式日程

- ・日時：6月11日（月）10：00～（1時間程度）
- ・場所：和歌山労働局 3F局長室

「認定理由」等については、裏面のとおりです。

◎ 今回認定された企業と一般事業主行動計画の概要

※一般事業主行動計画とは、社員の仕事と家庭の両立を推進するために、会社が行き組む計画です。

1. 認定企業について

- 企業名：太洋工業株式会社
- 業種：製造業（電気機械器具製造）
- 代表取締役社長：細江美則
- 住所：和歌山市有本661番地
- 社員数：260名（男性：177名、女性：83名）

2. 太洋工業株式会社の一般事業主行動計画（概要）について

計画期間：平成20年11月1日～平成24年3月31日（3年5ヶ月間）

- 目標①：計画期間内に、育児休業等の取得状況を下記以上とする。
男性社員：育児休業または子の看護休暇の取得者1人以上とする。
女性社員：計画期間中の育児休業取得率70%以上とする。
- 目標②：所定外労働を削減するため、部門毎にチームを編成し、ノー残業デーを実施する。
- 目標③：社員の子が親の働く職場を見学できる「こども参観日」を実施する。
- 目標④：育児短時間勤務の対象社員を「3歳に満たない子を養育する従業員」から、「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員」へと拡大する。

太洋工業株式会社では、仕事と家庭の両立、女性活用の推進を目的として社内にプロジェクトチーム（チーム名「Win-Win」）を設置しています。このチームを中心に会社一丸となって行動計画に取り組みました。

その結果、女性社員の育児休業取得率90%、「こども参観日」を実施する（参加者：親子17組、合計42名）等全ての目標を達成し、次世代法に基づく認定基準を満たし、子育て応援企業に認定されました。

参考資料

- ・(別添) 次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく「認定制度」について
- ・ [パンフレット「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、くるみんマーク認定を目指しましょう!!!」](#)

(別添)

次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく「認定制度」について

事業主は、次世代法に基づく**一般事業主行動計画（社員の仕事と家庭の両立を推進するために会社が策定する取組計画）**の策定・届出等を行うことが求められています（社員数 101 人以上の企業については義務、社員数 100 人以下の企業については努力義務）。

行動計画に掲げた目標を全て達成する等一定の要件を満たした場合、都道府県労働局雇用均等室に認定申請をすることで、「**子育て応援企業**」として**厚生労働大臣（都道府県労働局長に委任）の認定**を受けることができます。

認定を受けると、**次世代認定マーク「くるみん」**を使用することができ、このマークを求人広告や名刺、商品等に掲載することで、子育て応援企業として、**イメージアップ**等の効果が期待されます。

また、平成 25 年度までに認定を受けると、取得、改築、増改築等した建物について、割増償却を受けられる「くるみん税制」という税制優遇制度があります。

認定要件等の詳細につきましては、添付のパンフレット又は厚生労働省HP（下記 URL）をご参照下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/index.html>

和歌山労働局では、今後も引き続き、社員の仕事と家庭の両立に取り組む企業が増えるよう、**次世代法に基づく取組の推進や認定制度**の周知・啓発を行ってまいります。